

12. 病院

○市立長浜病院

1. 概要

昭和19年開院	地域の中核総合病院として様々な医療ニーズに対応しながら整備拡張
平成8年	鉄筋コンクリート造7階建ての現病院（520床）を移転開院
平成10年	（財）日本医療機能評価機構から「地域医療での基幹的、中心的役割を担い高次医療に対応できる病院」として、滋賀県下で初めて認定証の交付を受ける。平成15年、平成20年、平成25年には、レベルアップして認定を更新
平成14年	急性期から慢性期患者までの幅広い医療に対応できる療養病棟（病床数156床）を増築
平成16年	平成13年に臨床研修指定病院となり、臨床研修医の受け入れを開始
平成17年	地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける
同年12月	長浜市と京都大学医学研究科とが、0次予防健康づくり推進事業の覚書を交わり、1万人規模の疫学調査を開始。当院も積極的に参加協力中
平成20年	最新の高精度治療に対応できる放射線治療装置(リニアック)を稼動し、先進のがん治療を推進
同年6月	医薬分業の視点により院外処方を開始
平成21年	一般病棟入院基本料7対1の施設基準を取得
平成22年	地方公営企業法全部適用へ移行
平成24年	人工透析患者透析専用ベッドを増床し、透析センターを開設 3テスラの最新鋭MRIの導入
平成25年	電子カルテの導入、外来化学療法センター、回復期リハビリテーション病棟の開設
平成27年	血管疾患治療に対応できる機能の整備、手術機能の高度化、救急機能の集約を目的とした「診療支援棟」を開設
平成29年	入退院支援を強化し、患者支援・相談窓口を集約するため患者総合支援センター及びリウマチセンターを開設

今後も「人中心の医療」を発展させ、地域住民の健康を守るための医療を推進し、地域完結型の病院として患者が安心して治療に専念できる病院づくりに取り組んでいきます。

2. 規模

敷地面積 70,991.2㎡
建物

本館	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造	7階建	32,836.9㎡
別館	鉄筋コンクリート造	3階建	8,212.5㎡
診療支援棟	鉄骨造	4階建	5,333.6㎡
保育所	鉄筋コンクリート造	平屋建	302.5㎡
車庫棟	鉄骨造	2階建	425.9㎡
駐輪場	鉄骨造		124.1㎡
医療ガスボンベ庫他	コンクリートブロック造		200.6㎡
延床面積			47,436.1㎡

3. 診療科目

内科、心療内科、腎臓代謝内科、血液内科、リウマチ膠原病内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、皮膚科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、病理診断科

4. 病床数（平成30年4月1日現在）

一般病床 496床 療養病床 104床

5. 認定に関するもの（平成30年4月1日現在）

・病院施設関連

臨床研修指定病院、地域がん診療連携拠点病院、日本医療機能評価機構認定病院、救急告示病院、周産期協力病院

・各種指定関連

保険医療機関、労災保険指定病院、労災アフターケア受託病院、母体保護法指定医、生活保護指定病院、自立支援医療機関（育成医療・更生医療・精神通院医療）、養育医療指定病院、結核指定医療機関、原子爆弾被害者一般疾病医療指定病院、戦傷病者医療指定病院、難病医療費助成指定医療機関、小児慢性特定疾患治療研究事業受託病院、滋賀県肝疾患専門医療機関

・専門医・認定医教育関連

日本内科学会認定医制度教育病院、日本血液学会認定血液研修施設、日本リウマチ学会認定教育施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本呼吸器外科学会専門医制度認定施設、日本呼吸器外科学会指導医制度認定施設、日本胸部外科学会指定施設、日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡認定施設、呼吸器外科専門医合同委員会認定関連施設、日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本消化器外科学会専門医制度専門医修練施設、日本外科学会専門医制度修練施設、日本乳癌学会関連施設、日本脳神経外科学会専門医指定関連・連携施設、日本脳卒中学会専門医認定制度認定研修教育病院、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本老年医学会認定施設、日本老年医学会認定老年病専門医制度認定施設、日本高血圧学会専門医認定施設、心臓血管外科専門医認定機構認定基幹施設、日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設、日本循環器学会 IT/Database 委員会 2016 年度循環器疾患診療実態調査参加施設、胸部ステントグラフト実施施設、腹部ステントグラフト実施施設、日本整形外科学会専門医研修施設、日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設、日本周産期・新生児医学会暫定研修施設、母体保護法指定医師研修機関、日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設、日本泌尿器科学会専門医教育施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設、日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関、日本病理学会研修認定施設 B、日本放射線腫瘍学会認定施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本腎臓学会研修施設、日本食道学会全国登録認定施設、日本皮膚学会認定専門医研修施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、マンモグラフィ検診施設画像認定施設、日本緩和医療学会認定研修施設、日本口腔外科学会専門医制度認定准研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設 I、下肢静脈瘤に対する血管内灼術の実施基準による実施施設、地域包括医療・ケア認定施設、日本小児口腔外科学会認定医制度研修施設、日本透析医学会教育関連施設、がん医療ネットワークナビゲーター・シニアナビゲーター認定見学施設、人間ドック健診専門医研修施設、日本臨床衛生検査技師会精度保証施設

6. 主要医療機器

心臓血管用バイブレーションアンギオ装置、頭部バイブレーションアンギオ装置、腹部アンギオ装置、RI 装置（ラジオアイソトープ装置）、放射線治療装置（リニアック）、MRI 装置、X線骨密度測定装置、X線透視撮影装置、一般断層撮影装置、80列CT装置、64列CT装置、外科用X線TV装置、X

線デジタル撮影装置、X線乳房撮影装置及びデジタルバイオブシーシステム及びマンモトーム、モバイルイメージ装置、一般X線撮影間接変換FPD装置、手術顕微鏡、心肺補助ポンプ、人工心肺器、心臓血管外科手術器械、自己血回収システム、人工呼吸器、生体情報モニター、解析機能付心電計、4D超音波診断装置、3D超音波診断装置、超音波内視鏡観測システム、超音波画像診断装置、内視鏡画像ファイリングシステム、内視鏡ビデオシステム、体外衝撃波結石破碎装置、アルゴンプラズマ凝固装置システム、キセノン光源治療装置、ホルミウムレーザーシステム、OCTスキャナー、レーザー光凝固装置、個人用透析装置、保育器、全自動散薬分包機、注射薬自動払出システム、血液ガス分析装置、高圧蒸気滅菌装置、RO純粋製造装置、体外循環装置用遠心ポンプ装置、紫外線照射装置、視覚誘発反応刺激装置、全身麻酔器、心筋保護液供給装置、TURISシステム、IOLマスター、採血管準備システム、腹腔鏡手術システム、関節鏡手術システム、網膜干渉断層撮影装置、皮膚腐流圧測定器、新生児用聴力検査装置、経頭蓋直流電気刺激装置、高周波下肢静脈瘤治療装置、エキシマレーザー血管形成装置

7. 入院時食事療養の基準等

入院時食事療養 I

8. 保険外併用療養費にかかる療養の基準

特別の療養環境の提供、病床数が400床以上の地域医療支援病院について受けた初診及び再診、入院期間が180日を超える入院

9. 届出医療に関するもの（平成30年度）

・基本診療料

地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療環境体制加算、歯科診療特別対応連携加算、歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準、一般病棟入院基本料（7:1）、療養病棟入院基本料2、超急性期脳卒中加算、診療録管理体制加算1、医師事務作業補助体制加算1、急性期看護補助体制加算、看護職員夜間配置加算、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、療養病棟療養環境加算1、無菌治療室管理加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1、感染防止対策加算1、抗菌薬適正使用支援加算、患者サポート体制充実加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊婦管理加算、ハイリスク分娩管理加算、総合評価加算、退院支援加算、呼吸ケアチーム加算、後発医薬品使用体制加算、病棟薬剤業務実施加算、データ提出加算2、地域歯科診療支援病院入院加算、特定集中治療室管理料3、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児入院医療管理料5、回復期リハビリテーション病棟入院料3、地域包括ケア病棟入院料

・特掲診療料

糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料イ・ロ・ハ、糖尿病透析予防指導管理料、乳腺炎重症化予防ケア・指導料、外来放射線照射診療料、ニコチン依存症管理料、開放型病院共同指導料、がん治療連携計画策定料、肝炎インターフェロン治療計画料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算、医療機器安全管理料1・2、総合医療管理加算（歯科疾患管理料）、歯科治療時医療管理料、在宅患者訪問看護・指導料、持続血糖測定器加算、HPV核酸検出、HPV核酸検出簡易ジェノタイプ判定、検体検査管理加算（IV）、心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算、時間内歩行試験、胎児心エコー法、ヘッドアップティルト試験、皮下連続式グルコース測定、長期継続頭蓋内脳波検査、神経学的検査、ロービジョン検査判断料、小児食物アレルギー負荷検査、内服・点滴誘発試験、センチネルリンパ節生検（片側）、画像診断管理加算2、CT撮影及びMRI撮影、冠動脈CT撮影加算、心臓MRI撮影加算、乳房MRI撮影加算、抗悪性腫瘍剤処方管理加算、外来化学療法加算1、無菌製剤処理料、心大血管疾患リハビリテーション料（I）、脳血管疾患等リハビリテーション料（I）、運動器リハビリテーション料（I）、呼吸器リハビリテーション料（I）、がん患者リハビリテーション料、歯科口腔リハビリテーション料2、エタノールの局所注入（甲状腺に

対するもの)・(副甲状腺に対するもの)、導入期加算2及び腎代替療法実績加算、透析液水質確保加算1、下肢末梢動脈疾患指導管理加算、緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)、歯科技工加算、組織拡張器による再建術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る。)、脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。))又は脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術、仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術(過活動膀胱による)、上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る・歯科診療に係るものに限る)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る・歯科診療に係るものに限る)、乳線悪性腫瘍手術(乳がんセンチネルリンパ節加算2)、ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)、経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)、経皮的中隔心筋焼灼術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、大動脈バルーンパンピング法(IABP法)、体外衝撃波腎・尿管結石破砕術、体外衝撃波胆石破砕術、腹腔鏡下肝切除術、体外衝撃波脾石破砕術、腎腫瘍凝固焼灼術(冷凍凝固によるもの)、膀胱水圧拡張術、人工尿道括約筋植込・置換術、胃瘻造設術、輸血管理料Ⅱ、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、歯周組織再生誘導手術、手術時歯根面レーザー応用加算、麻酔管理料(Ⅰ)、放射線治療専任加算、外来放射線治療加算、高エネルギー放射線治療、1回線量増加加算、強度変調放射線治療(IMRT)、画像誘導放射線治療(IGRT)、体外照射呼吸性移動対策加算、定位放射線治療、定位放射線治療呼吸移動対策加算、病理診断管理加算、悪性腫瘍病理組織標本加算、クラウン・ブリッジ維持管理料、歯科矯正診断料

10. 保険外負担に関するもの(平成30年4月1日現在)

個室使用料は、一日当たり次のとおりです。(消費税込)

	一般病棟	医療型療養病棟/回復期病棟
個室 A	10,800 円	—
個室 B	—	7,560 円
個室 C	5,400 円	—
個室 D	3,780 円	—
個室 E	3,240 円	3,240 円

当院では、その他の項目(紙おむつ代、乳幼児被服使用料、各種証明書代等)について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

11. 未紹介患者の初診

初診料の算定対象となる方で、診療所(かかりつけ医)等からの紹介状をお持ちでない方には、初診料に加えて、保険外併用療養費として2,160円必要となります。

12. 入院期間が180日を超えた以後に関するもの(平成30年4月1日現在)

当院は、入院期間が180日を超える場合は(厚生労働大臣が定める状態にあるものは除く)、別途料金が必要となります。病棟別料金は、次のとおりです。(1日あたりの金額(消費税込))

急性期一般(入院料1)	2,570円
特別入院基本料	940円

13. 健診・人間ドック、オプション検査に関するもの(平成30年4月1日現在)

○長浜市立湖北病院

1. 概 要

長浜市立湖北病院は、大正 4（1915）年に伊香郡愛郷会により「伊香病院」として開設され、第二次世界大戦時の日本医療団への売却、買い戻し以降、伊香郡国民健康保険団体連合会直営伊香病院、伊香郡病院組合立湖北総合病院等、さまざまな変遷を経て、平成 22 年 1 月に現在の長浜市立湖北病院となりました。

このような歴史を重ね、平成 27 年（2015 年）には創立から一世紀という節目の年を迎え、同年 10 月には創立 100 周年記念式典を挙げてまいりました。

長浜市北部の中核病院として、急性期から慢性期医療まで幅広く地域医療を提供するとともに、へき地医療拠点病院として、医療提供体制の希薄な山間部等への巡回診療や訪問診療を行っています。これまでも、制度改正や地域ニーズの変遷に応えるべく、急性期医療から慢性期、在宅医療まで幅広く、かつ柔軟に対応することで、地域住民の負託に応えるよう努めてまいりました。

今後も、市民が安心して住み慣れた地域で「その人らしく」暮らし続けることができるよう、訪問看護ステーションや併設の介護老人保健施設と連携を図るとともに、長浜市病院事業として市立長浜病院や地域の診療所等とも連携を密にしながら、地域包括ケアシステムの実現に取り組んでまいります。

年 月	沿 革
大正 4 年 7 月	伊香病院の創設
昭和 24 年 5 月	伊香郡国民健康保険団体連合会直営伊香病院（25 床）として再開
昭和 58 年 3 月	湖北総合病院に名称変更 （一般病床 200 床、伝染病床 10 床、結核病床 10 床 計 220 床）
平成元年 4 月	介護老人保健施設（30 床）を本館 5 階に増築し開所
平成 10 年 12 月	結核病棟（10 床）を廃止
平成 11 年 3 月	伝染病棟（10 床）を廃止し、一般病床を 205 床に変更
平成 12 年 3 月	訪問看護ステーションの設置 療養型病棟（35 床）の開設 病床数を 190 床に変更（一般病床 155 床、療養病床 35 床）
平成 18 年 6 月	新病棟（96 床）の供用開始
平成 19 年 4 月	病床数を 198 床に変更（一般病棟 141 床、医療療養病棟 57 床）
平成 21 年 11 月	病床数を 153 床に変更（一般病棟 96 床、医療療養病棟 57 床）
平成 22 年 1 月	長浜市立湖北病院に名称変更
平成 22 年 4 月	地方公営企業法全部適用へ移行 介護老人保健施設 30 床を 84 床に増床
平成 26 年 10 月	一般病棟（A・B 病棟）のうち、B 病棟（48 床）を地域包括ケア病棟へ移行
平成 27 年 10 月	創立 100 周年記念式典を挙げて
平成 29 年 2 月	電子カルテ導入
平成 30 年 4 月	中之郷診療所の受託運営開始

2. 規 模

長浜市立湖北病院

敷 地 48,871.57 m²

建 物	名 称	構 造	階 数	床 面 積
	本 館 (4,5階は老健)	鉄筋コンクリート造	6階建	9,051.545 m ²
	新 館	鉄筋コンクリート造	3階建	5,107.175 m ²
	保 育 所	鉄骨造	平屋建	103.610 m ²
	駐 輪 場	鉄骨造		149.760 m ²
	プロパン庫他	コンクリートブロック造		269.900 m ²

中河内診療所 (毎週月曜日の午後)

敷 地 1,227.425 m² (中河内自治会集会所と共有)

建 物 鉄筋コンクリート造 2階建

311.70 m² (1階176.00 m²のうち 43.12 m²を占有)

杉野診療所 (毎週金曜日の午前)

敷 地 609.650 m² (杉野自治会集会所と共有)

建 物 鉄骨造 2階建

299.58 m² (1階144.88 m²のうち 63.70 m²を占有)

金居原診療所 (毎週金曜日の午前)

敷 地 546.33 m² (金居原自治会集会所と共有)

建 物 鉄筋コンクリート造 2階建

397.48 m² (1階205.69 m²のうち 160.97 m²を占有)

3. 診療科目

内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

4. 病床数

一般病床 48床 地域包括ケア病床 48床 療養病床 57床 計 153床

(併設施設：介護老人保健施設 84床)

5. 認定に関するもの (平成30年4月1日現在)

・病院施設関連

へき地医療拠点病院、救急告示病院、臨床研修病院(協力型)、地域包括医療・ケア認定施設

・各種指定関連

保険医療機関、労災保険指定病院、介護保険指定居宅サービス事業者、生活保護指定病院、身体障害者福祉法指定病院、更生医療指定病院(腎臓に関する医療)、原子爆弾被害者一般疾病医療指定病院、戦傷病者医療指定病院、特定疾患治療研究事業受託病院、小児慢性特定疾患治療研究事業受託病院、労災保険アフターケア受託病院、短期入院協力施設、初期緊急被ばく医療機関、重症難病医療協力病院

・専門医・認定医教育関連

日本泌尿器科学会専門医研修施設

6. 主要医療機器

1.5テスラ磁気共鳴診断撮影装置、X線骨密度測定装置、X線透視撮影装置、16列マルチスライスCT装置、外科用X線TV装置、X線デジタル撮影装置、X線乳房撮影装置、画像保存通信システム（PACS）、超音波骨密度測定装置、超音波診断装置、長時間連続記録心電図解析装置、デジタル脳波計、血圧脈波検査装置、自動分析装置、内視鏡システム、上部消化管汎用ビデオスコープ、大腸ビデオスコープ、全身麻酔器、手術顕微鏡、低体温加温装置、術中内視鏡システム、電気凝固装置、超音波切開凝固装置、高周波凝固切開装置、電気式骨手術器機、ビデオラパロスコピーシステム、体外衝撃波結石破碎装置、白内障手術装置、高圧蒸気滅菌装置、人工呼吸器、除細動装置、生体情報モニターシステム、輸液ポンプ、アルゴンプラズマ凝固装置システム、キセノン光源治療装置、自動視野計、眼底カメラ、マルチカラーキャンレーザー光凝固装置、個人用透析装置、持続的血液濾過透析装置、透析液供給装置、透析患者監視装置、全自動散薬分包機、全自動錠剤分包機、ビデオ鼻咽喉スコープシステム、インバータ式コードレス移動型X線撮影装置、グリコヘモグロビン分析装置、血液ガス分析装置、聴力検査機器（オージオメーター）、経尿道的手術機器、全自動熱水消毒型ROシステム、オートレフケラトノメーター、血漿浄化装置、多目的デジタルX線TVシステム、ホルミウムレーザーシステム、光学式眼軸長測定装置

7. 入院時食事療養の基準等

入院時食事療養／生活療養（I）

8. 保険外併用療養費にかかる療養の基準（平成30年4月1日現在）

入院期間が180日を越える入院

・一般病棟	2,577円
・一般病棟（特定入院基本料）	1,564円

9. 届出医療に関するもの（平成30年4月1日現在）

長浜市立湖北病院

・基本診療料

歯科外来診療環境体制加算、急性期一般入院料1、地域包括ケア病棟入院料1、療養病棟入院基本料1、救急医療管理加算、診療録管理体制加算、急性期看護補助体制加算（25対1）、療養環境加算、療養病棟療養環境加算1、重症者等療養環境特別加算、医療安全対策加算2、感染防止対策加算2、退院支援加算1、医師事務作業補助体制加算（100対1）、総合評価加算、後発医薬品使用体制加算2、療養薬剤業務実施加算、データ提出加算1、機能強化加算

・特掲診療料

糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、糖尿病透析予防指導管理料、小児科外来診療料、夜間休日救急搬送医学管理料、薬剤管理指導料、医療機器安全管理料1、医療安全対策地域連携加算2、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料、検体検査管理加算（II）、コンタクトレンズ検査料1、CT撮影及びMRI撮影（16列以上のマルチスライスCT及び1.5テスラ以上のMRI）、外来化学療法加算1、無菌製剤処理科、脳血管疾患等リハビリテーション料（II）、運動器リハビリテーション料（I）、呼吸器リハビリテーション料（II）、透析液水質確保加算、下肢末梢動脈疾患指導管理加算、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、体外衝撃波腎・尿管結石破碎術、腎腫瘍凝固・焼灼術、人工尿道括約筋植込・置換術、医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術（尿道形成手術等、上顎骨形成術等、上顎悪性腫瘍手術等）、輸血管理料II、クラウン・ブリッジ維持管理料、歯科口腔リハビリテーション料2、地域包括ケア病棟入院料1、糖尿病透析予防指導管理料、CAD/CAM冠、胃瘻増設術、胃瘻増設時嚥下機能評価加算、歯科治療総合医療管理料、導入期加算2及び

腎代替療法実績加算、人工腎臓

中河内診療所

- ・基本診療料 明細書発行体制等加算、外来後発医薬品使用体制加算 1

杉野診療所

- ・基本診療料 明細書発行体制等加算、外来後発医薬品使用体制加算 1

金居原診療所

- ・基本診療料 明細書発行体制等加算、外来後発医薬品使用体制加算 1

10. 保険外負担に関するもの（平成30年4月1日現在）

個室使用料（1日当たり）は、次のとおりです。（消費税込み）

室料差額	1日当たりの金額	
	一般病棟	療養病棟
個室A（1人部屋）	5,400円	
個室B（1人部屋、トイレ・シャワーなし）	4,320円	
個室C（1人部屋、洗面台・トイレ・シャワーなし）		2,160円
個室D（2人部屋）		1,296円

当院では、その他の項目（紙おむつ代、各種証明書代等）について、その使用数等に応じた実費の負担をお願いしています。

11. 健診・人間ドック、オプション検査に関するもの（平成30年4月1日現在）

健診・人間ドックの種類

- ・一般健診（半日）
- ・日帰り人間ドック（半日）

※オプション検査

腫瘍マーカー〔消化器系がん、肺がん、前立腺がん、乳がん、卵巣がん〕、子宮頸がん検査、骨密度検査、甲状腺検査、動脈硬化検査、頭部MRI・A検査、胸部CT検査、心臓超音波検査、心不全検査（BNP）、肝炎検査、糖尿病検査（HbA1c）

12. 患者数（平成29年度実績）

外来患者数 延 71,877人（一日平均 294.6人）

入院患者数

- ・一般病床 延 14,111人（一日平均 57.8人）
- ・地域包括ケア病床 延 9,994人（一日平均 41.0人）
- ・療養病床 延 16,400人（一日平均 67.2人）

13. 職員数（平成30年4月1日現在）

医 師	看 護 師	准看護師	介 護 士	看 護 員	
15 (1)	115 (31)	17 (10)	7 (1)	24 (24)	
薬 剤 師	放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	
8 (-)	7 (-)	7 (1)	5 (-)	3 (-)	
言語聴覚士	その他技術職	管理栄養士	事務職員	その他職員	合 計
2 (-)	8 (2)	2 (-)	26 (10)	8 (8)	254 (89)

（ ）内は臨時職員の内数